

平成27年 9月15日

公益財団法人日本関税協会大阪支部事務局長 殿

大阪税関業務部管理課長 中村 浩

「リデュース・リユース・リサイクル推進月間」における  
協力依頼について

平素より税関行政の円滑な運営に対し、ご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近年、天然資源の枯渇やアジア各国の急速な経済成長を背景に、国際的な循環資源の輸出入が活発化しており、それに伴い、廃棄物等を不正に輸出入しようとする事例が増加しております。

このような状況に対して、税関は、廃棄物等の不法輸出入を防止するため、関係府省と連携して水際取締りを行ってまいりましたが、10月に環境省が実施する「リデュース・リユース・リサイクル推進月間（略称：3R推進月間）」において、廃棄物等の不法輸出入のおそれがある貨物について、税関から環境省地方環境事務所に対して積極的に照会を行うとともに貨物検査への立会いを要請し、税関と地方環境事務所との連携・協力をさらに強化することにしております。

つきましては、貴会（支部）会員各位におかれましても、本推進月間の趣旨をご理解いただきご協力をよろしくお願い申し上げます。